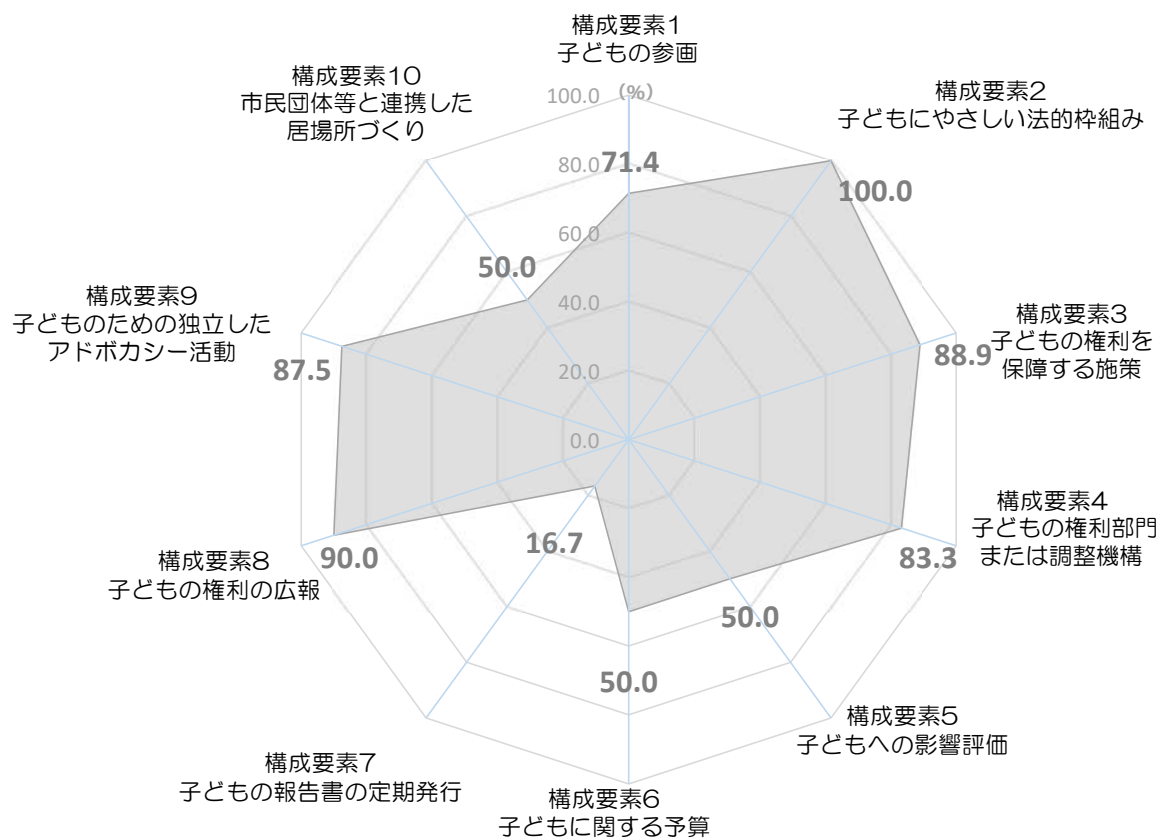


ユニセフ日本型CFCIチェックリストによる自己評価（令和6年度8月末時点）



| 構成要素 | 項目数 | ◎ | ○ | △ | — | 配点 | 得点 | 達成度 |
|-----------------------|-----|---|---|---|---|----|----|-------|
| 1 子どもの参画 | 7 | 3 | 4 | 0 | 0 | 70 | 50 | 71.4 |
| 2 子どもにやさしい法的枠組み | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 50 | 50 | 100.0 |
| 3 子どもの権利を保障する施策 | 9 | 7 | 2 | 0 | 0 | 90 | 80 | 88.9 |
| 4 子どもの権利部門または調整機構 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 30 | 25 | 83.3 |
| 5 子どもへの影響評価 | 6 | 0 | 6 | 0 | 0 | 60 | 30 | 50.0 |
| 6 子どもに関する予算 | 4 | 1 | 2 | 1 | 0 | 40 | 20 | 50.0 |
| 7 子どもの報告書の定期発行 | 3 | 0 | 1 | 2 | 0 | 30 | 5 | 16.7 |
| 8 子どもの権利の広報 | 5 | 4 | 1 | 0 | 0 | 50 | 45 | 90.0 |
| 9 子どものための独立したアドボカシー活動 | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 | 40 | 35 | 87.5 |
| 10 市民団体等と連携した居場所づくり | 6 | 0 | 6 | 0 | 0 | 60 | 30 | 50.0 |

【豊田市の状況分析】

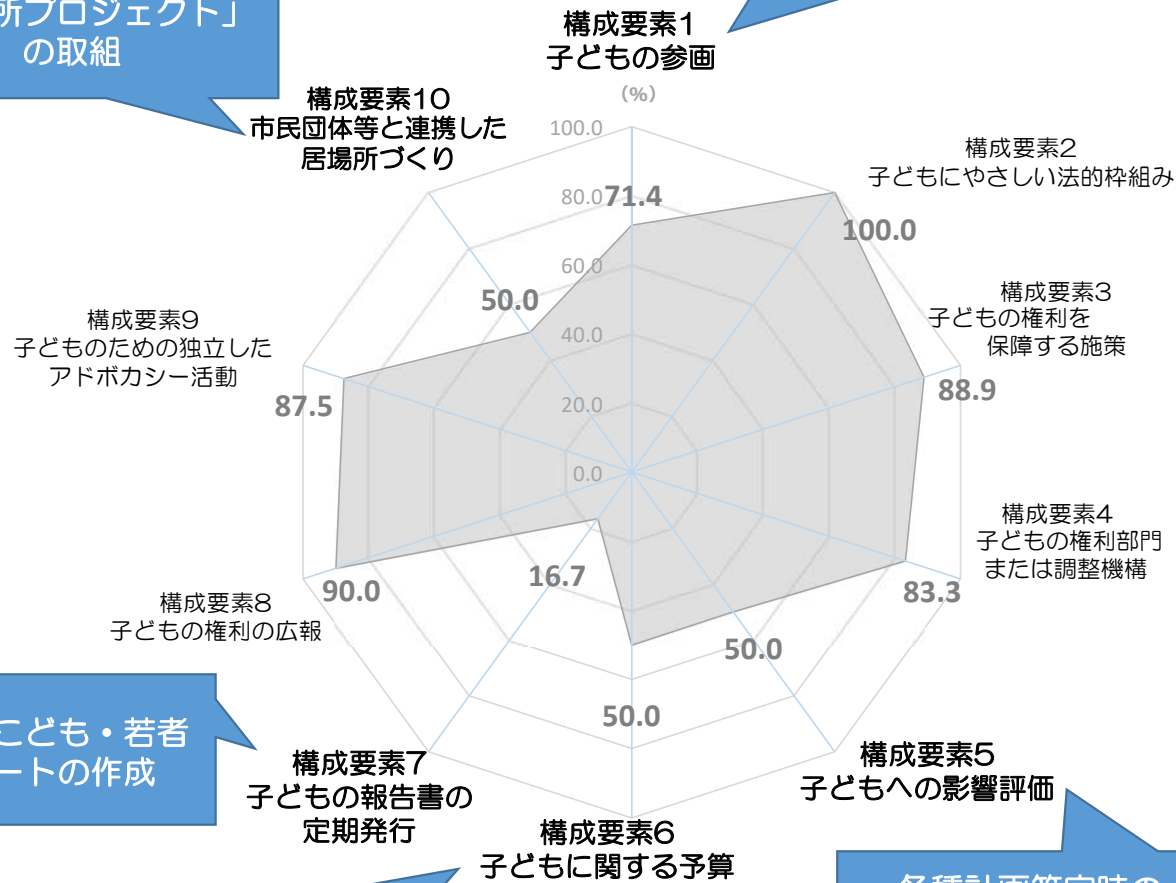
- ・豊田市子ども条例やそれに基づく計画を策定・推進していることから、「構成要素2 子どもにやさしい法的枠組み」や「構成要素3 子どもの権利を保障する施策」の評価が高い。
- ・また、子どもの権利学習プログラムを実施し、こどもから大人までの幅広い対象に対してこどもの権利を啓発していること、とよた子どもの権利相談室を設置していることから、「構成要素8 子どもの権利の広報」や「構成要素9 子どものための独立したアドボカシー活動」の評価も高くなっている。
- ・一方、こどもに関するデータの収集・検証をするための「構成要素7 子どもの報告書の定期的発行」や、各施策のこどもへの影響評価、新しい条例・規則・政策立案時や計画策定時のプロセスへのこどもの参画などを含む「構成要素5 子どもへの影響評価」の評価が低い状況である。

自己評価を踏まえた今後の取組

こども・若者計画
重点プロジェクト
「居場所プロジェクト」
の取組

各施策への
こどもの意見反映

- ・構成要素1 子どもの参画**
 ガイドラインの作成や、市の事業とこどもの参画をマッチングする取組等により、様々な分野においてこどもの意見が各施策に反映される仕組みをつくっていきます。
- ・構成要素5 子どもへの影響評価**
 各種計画策定時に、アンケート調査等によりこどもの意見を聴き、反映結果をフィードバックしながら進めていくようにします。
- ・構成要素6 子どもに関する予算**
 豊田市におけるこどもに関する予算割合がどれほどか報告書等により見える化していきます。
- ・構成要素7 子どもの報告書の定期発行**
 豊田市のこども・若者の現状や豊田市子ども・若者計画に関する取組実績等をまとめた豊田市子ども・若者レポートを作成し、施策を評価・検証します。
- ・構成要素10 市民団体等と連携した居場所づくり**
 豊田市子ども・若者計画の重点プロジェクト「居場所プロジェクト」において、多様なこどもの居場所づくりの推進、こどもと居場所のマッチング等の各取組を進めていきます。



豊田市こども・若者
レポートの作成

こどもに関する予算割合の見える化

各種計画策定時の
こどもへの意見聴取
及びフィードバック